

平成8年第1回沼田町議会定例会会議録

(1日目)

平成8年3月5日(火) 午前10時10分開会

1 出席議員

議 長	4番 吉 尾 政 春 議員	1番 谷 口 清 治 議員
	2番 橋 場 守 議員	3番 大 沼 恒 雄 議員
	5番 吉 田 俊 一 議員	6番 吉 田 好 宏 議員
	7番 森 井 章 夫 議員	8番 横 山 峯 生 議員
	9番 野 道 夫 議員	10番 久 保 寛 議員
	11番 山 木 一 男 議員	12番 杉 本 邦 雄 議員
	13番 室 田 俊 朗 議員	14番 中 村 進 議員
	15番 山 田 英 次 議員	16番 伊 藤 初 議員

2 欠席議員

な し

3 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	篠 田 久 雄 君	監査委員	岩 寺 一 之 君
教育委員会 委 員 長	山 本 秀 雄 君	農業委員会 会 長	松 野 茂 雄 君

4 町長の委任を受けて出席した説明員

助 役	西 田 篤 正 君	収 入 役	篠 田 繁 彦 君
総務課長	市 橋 忠 晴 君	財政課長	平 木 昭 良 君
産業課長	矢 野 潔 君	水道課長	小 西 恒 二 君
民生課長	半 田 昭 雄 君	振興室長	中 村 幸 雄 君
建設課長	藤 間 武 君	和風園園長	三 上 洋 一 君
旭寿園園長	清 水 勝 之 君	ディサビティ センター 所 長	片 桐 俊 男 君

5 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教 育 長	久 本 博 美 君	次 長	松 田 剛 君
-------	-----------	-----	---------

6 農業委員会々長の委任を受けて出席した説明員

事務局長 (矢 野 潔) 君

7 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 石 脇 敏 彦 君 書 記 三 浦 剛 君

8 付議案件は次のとおり

(開会宣言)

○議長（吉尾政春議長） これより、本日をもって招集されました平成8年第1回沼田町議会定例会を開会致します。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(会議録署名議員の指名)

○議長（吉尾政春議長） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、7番森井議員、12番杉本議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長（吉尾政春議長） 日程第2、会期の決定を議題と致します。お諮り致します。本定例会の会期は、本日から8日までの4日間として、お配りしました会期日程表のとおりに致したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（吉尾政春議長） ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日から8日までの4日間に決定しました。

(議長の諸般報告)

○議長（吉尾政春議長） 日程第3、議長の諸般報告については、前定例会以降の、議会の動静について、一覧表を提出致しましたので、ご覧願います。

○議長（吉尾政春議長） 日程第4、総務文教常任委員会所管事務調査報告を議題と致します。委員長長の報告を求めます。委員長。

(久保委員長登壇)

○委員長（久保 寛委員長） 別紙事務調査報告朗読。

○議長（吉尾政春議長） 委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（吉尾政春議長） 質疑なしと認め、質疑終結致します。これにて、本報告は終了致しました。

○議長（吉尾政春議長） 日程第5、産業民生常任委員会所管事務調査報告を議題と致します。委員長の報告を求めます。委員長。

（山木委員長登壇）

○委員長（山木一男委員長） 別紙事務調査報告朗読。

○議長（吉尾政春議長） 委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。1番。

○1番（谷口議員） たたいま委員長から、調査研究したかたちで発表されましたけれども、大変勉強し議会始まってない文書のなかで報告されました。この事については、大変勉強した成果だなあという感じを致しました。しかし、ここでちょっと問題を提起致したいと思いますけれども、所管事務調査の農業コスト低減対策について、これが所管事務の項目の第1点でうたわれております。中身を見ますと、低減コストの関係についてはあまり触れていない、特に米バラ施設の関係が主である、この説明の中で経費が安くなる表がございます。これは、それなりに理解出来ますけれども、これによって高くなる部分、この揭示がないんです。操作したらいくら高くなるのか、安くはなっていないと思うんです。その点を、質問したいと思いますのでよろしくお願い致します。

○議長（吉尾政春議長） 委員長。

○委員長（山木一男委員長） お答え致します。米バラ施設については、十分これは低コストになるという考え方を持っております。これから高齢化社会というなかにおいて、たくさんの反別を作った場合に、自分がそれぞれ経費を出すことによって大変なコスト高になるんだと、ひとつの機械利用によってコストを下げるんだという観点に立ってやっております。それで、利用料金の関係でございすけれども、実際には高くなるのではないかとこの指摘であったかと思ひます。この事については、ここに申し上げましたように一応415円であればどっちでやっても同じだと、このように理解しておりますし今現在500円ぐらいのを想定されておるようでございますけれども、この事についてはいましばらくの間、せんざいメリットと申しますと、ここに入れることによって或いは高く売れるかもしれない、そういったものもございすのでそういったものが出るまでは、出来ればその415円というものを町の方でうまく守ってくれればいかなとこのように実は考えておりますので、今のところ谷口副議長に言われるように実際に安くなるかといったら、この施設については現行でいきますとちょっと最初はおかると私もそのように理解しております。将来については、確実にこれは立場をかえてその施設を利用する事によってコストが下がる、このように私共思っております。

○議長（吉尾政春議長） 1番。

○1番（谷口議員） 委員長のご答弁で理解される部分がございますけれども、この後議員協議会もございますので、その面でまたお話し致したいと思いますのでこれ以上申しません。

○議長（吉尾政春議長） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） 質疑なしと認め、質疑を終結致します。これにて、本報告は終了致しました。

○議長（吉尾政春議長） 日程第6、建設常任委員会所管事務調査報告を議題と致します。委員長の報告を求めます。委員長。

（吉田（好）委員長登壇）

○委員長（吉田好宏委員長） 別紙事務報告朗読。

○議長（吉尾政春議長） 委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。9番。

○9番（野議員） 只今、それぞれの調査報告が出されて、私ども聞かされていた訳でございますが、たまたま今建設部門のなかで委員長の方から生涯教育センター等のこれからに向けてのいろんな調査、更に沼田の町の今後の生き方等についての意見等が発表された訳でございますが、私は1期目で去年初めて議員の新しい新任の議員講習会の時に、所管事務の調査というものの中身について109条の第3項ですか、そこにうたわれておるんですけども、調査事務の報告書は調査だけのものを報告するであって、意見とかいろんなものが提出する必要がないということをはっきりうちだされております、法律上。そこで、私も今までのこういった文章については、こういったことを書くことが正しいのか、それとも先輩議員さん方に中身を教えて頂いて今後、調査報告事項の中身についても意見とか要望的なものをずっと出しているのか、私そういった点をひとつお聞きしたいのと、もう1点は今委員長の方からもお話ありましたように、開基100年の時に生涯教育センターのいろんなお話がされておりましたが、それ等も含めて沼田町のやはり生涯教育センターの内容、そしてまた町民の意見を十分聞いた上で調査だと思います。それと、分野についてちょっと申し上げますけれども、私これらについてもちょっとひとつ教えて頂きたいと思う事は、総務なり建設なり産業については、ただいまの建設の方で建設部門で生涯教育センターの調査もしておられますけれども、建設の前に設計、計画的なものが恐らく教育委員会の方でなされているのかなと思います。そうすると、建設から外れた総文に関係になるのか、教育関係でございますからそういった設計とか計画その後において建設の方に入っていくものでないのかな

という感じをしますので、その辺もやはり総務なり産業なり建設部分の調査、報告そのものの中身についても十分検討する必要があるのではないかと、このように私考えて色々とお聞かせ頂きました。そんなことで、その点109条の2項か3項に書いてある自治法の内容をちょっとひとつ事務局長さんも今日おられますので、その点中身的にひとつご指導して頂きたいと思っております。以上です。

○議長（吉尾政春議長） どうでしょうか、今の質問は委員長の報告に対しての質疑のなかの該当はされておきませんので、この後の全員協議会のなかで十分話をして、いまの9番議員のあったことについて局長の方から調べてもらって、みんなで考えていきたいと思いますので、そういうことでよろしいですか。他に、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） 質疑なしと認め、質疑を終結致します。これにて、本報告は終了致しました。

○議長（吉尾政春議長） 日程第7、町長の一般行政執行方針並びに教育長の教育行政執行方針、を議題と致します。始めに、町長。

（町長登壇）

○町長（篠田久雄町長） 別冊行政執行方針朗読。

○議長（吉尾政春議長） 次に、教育長。

（教育長登壇）

○教育長（久本博美教育長） 別冊行政執行方針朗読。

○議長（吉尾政春議長） 以上で、行政執行方針を終わります。休憩致します。

11時48分

○議長（吉尾政春議長） 再開致します。

15時26分

○議長（吉尾政春議長） 議事日程の追加について、お諮り致します。ただいま、意見案1件について追加案件が提出されました。この際、これを日程に追加したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） ご異議なしと認めます。よって、日程第31、意見案第1号を日程に追加することに決しました。

（配 付）

○議長（吉尾政春議長） 議事日程の変更について、お諮り致します。この際、日程の順序を変更し、日程第31、意見案第1号、住専処理への税金投入を予算から削除することを求める要望意見書（案）について。日程第16、議案第8号平成7年度沼田町一般会計補正予算についてを、先に審議したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） ご異議なしと認めます。よって、議事日程の順序は変更することに決しました。

○議長（吉尾政春議長） 日程第31、意見案第1号、住専処理への税金投入を予算から削除することを求める要望意見書（案）についてを議題と致します。提案者より説明を求めるところですが、この際、説明、質疑、討論を省略致したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） ご異議なしと認めます。よって、説明、質疑、討論を省略することに決しました。お諮り致します。本案は、原案どおり関係機関に提出することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案どおり関係機関に提出することに決しました。

○議長（吉尾政春議長） 日程第16、議案第8号、平成7年度沼田町一般会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（平木昭良課長） 議案第8号、平成7年度沼田町一般会計補正予算について。平成7年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。

平成8年3月5日提出、沼田町長。

別冊の補正予算で、ご説明申し上げます。それで、平成7年度の沼田町一般会計補正予算第6号の概要につきましては、既に3枚ほどに渡りまして概要をみなさん方にお配り致したとおりでございますが、主なものをここでちょっとご説明申し上げます。米バラ施設の増額、更に町長車更新の予算、公債費の繰り上げ償還を計上、交付税算入のふるさとづくり分の基金化、老人保険特別会計繰り金の増額のけ計上、更に年度末でございますので執行残等の予算を整理したということが主なものでございます。それでは、補正予算1ページ目からご説明申し上げます。

平成7年度沼田町一般会計補正予算第6号。平成7年度沼田町一般会計の補正予算第6号は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正でございます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ392,983千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,765,489千円と定める。

第2項は省略させていただきます。

繰越明許費の補正第2条でございます。繰越明許費の追加及び変更は、第2表、繰越明許費補正による、これは7ページに記載されておりますのでお目通し下さい。尚、繰越明許費につきましては、会計年度独立の原則の例外として、当該年度の歳出予算の一部を翌年度以降において執行するというものでございます。

債務負担行為の補正。

第3条、債務負担行為の変更は、第3表、債務負担行為補正による。これは、7ページに記載されておりますので、お目通し願いたいと思います。

地方債の補正。

第4条、地方債の追加及び変更は、第4表、地方債補正による。これも、8ページ、9ページに記載されております。

平成8年3月5日、沼田町長。

○議長（吉尾政春議長） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。2番。

○2番（橋場議員） 随分減額した部分があつて、実際に過大見積りをしていたのかと思うようなところが随分あつたんですが、70ページの住宅管理費なんですが、実はここに管理費の中で公営住宅の修繕費が1,000千円減額されているんですね。ところが、私この間行きましたら、旭町の赤レンガの公営住宅の人達が一番道路側の住宅なんですが、ほとんど全部がですね外側の煙突からの雪が溶けるのかどういふ訳か分かりませんが、ほとんど全戸がシシツを吊る下げとかなかったら水がどんどん落ち

てくるような状況なんです。それで一応役場には言っているんですけど、来てもらえないということでありましたので、残ってなくてもやらなくきゃならんことなんですけどね、ちょっと見ましたらあそこの外側の煙突をきっと回収したんじゃないかと思うんですね。したら、鉄管の煙突を建てたんですけども、家の中から出る煙突と煙突の出ていくめがねのいしの高さと、外側の煙突、横の煙突の高さがちょっとずれているんですね。ですから、水漏るのを家側の煙突を上げて入って来ないようにするにしても出来ないんです。全然個人では直せないような状況になっているんですね。あれはやっぱちょっと、外側から何か仕掛けをしないと大変な状況なんです。そういうところの、ちょっと言われていると思うんですけども、そういう要求は聞いてませんか。役場に直接行かないで、佐藤さんのところへ委託している人の所へ行って、そのまんまになってるのか分かりませんが、そういう状況を見てきています。これはすぐ、是非ともですね対策を立てて、見て、専門家に見てもらって対処して頂きたいと思います。

それから、19ページのいっぱい減額があつてちょっとよく分からないんですけども、民生費負担金ですね。例えば、老人福祉費負担金で老人福祉施設入所者費用徴収金が増えたというんですけども、これはそうすると、例えば収入の少ない人が出ていって年金の多い人達が入ってきたら負担金が増えますよね。そういう関係で、こんなに増えたのかどうか、ちょっとどうしてこんなふうに相当大きいのですよね。

それから、児童福祉費の負担金も保育所児童措置費がですね保育料、実際には入る人達の収入が決まっていますしね、毎年毎年そんなに変わるはずがないと思うんですけども、当初予算でしっかり計算出来なかったのかどうかですね、額が大きいですからそういう点をお聞かせ頂きたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 財政課長。

○財政課長（平木昭良課長） 公営住宅の関係からまず。今その話、私はじめて聞いたんですけど、恐らく言つたとすれば佐藤さんに言われて、佐藤さんがまだ例えばこちらの方に連絡してないかなと思っております。何れに致しましても、早急にやらなければいけないものは早速調査させてもらいまして、すぐ処理というか手配したいと思います。

それから、収入の関係でちょっと老人福祉の関係はいま資料がございませんが、保育児童措置につきましては当初予算を埋めるときには、これは既に1月頃から次なる方が入る、例えば0歳ですか一つ上がっていきますよね、大体幼稚園にいつてしまえば次の方が入ってきますから、その方々の所得を次の年の新しい年度で今度把握されますので、その時が恐らく当初予定していました所得がもっともつと上がってきたから、こういうふうに年度途中でやればよかったんですけども結果的に様子を見ないことには、という事で今回こういうふうに多くなったと思います。老人については、民生課長に。

○議長（吉尾政春議長） 民生課長。

○民生課長（半田昭雄課長） 財政課長が説明してくれたように、前年度の所得の概算でやるものですが、今年になっての収入認定、確定によりましてこういった差が出てくるということなんですが。

○議長（吉尾政春議長） 2番。

○2番（橋場議員） そうすると、もうちょっと早く計算してやる事が出来るということですね。12月に最後にやらなくても。

○民生課長（半田昭雄課長） 3月に入ってますから。

○2番（橋場議員） 分かりました。

○議長（吉尾政春議長） 他に、ありませんか。9番。

○9番（野議員） 32ページの産炭地域振興臨時交付金の16,179千円の増額補正ですけれども、産炭地域振興というのは、沼田町が炭鉱閉山になってもうかなりなるんですけれども、こういった関係でこの産炭地域振興の臨時交付金が収入になるのか、それが3月の補正の中でここに16,000千円というのがでてますけれども、これ等国の方からくるのかこれらの計算方法とか産炭地域振興というのは、炭鉱があつて相当何十年も経っているんですけど、何年間こういったものが続いて収入になったくるのか、ちょっと教えて頂きたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 財政課長。

○財政課長（平木昭良課長） 産炭地域振興臨時交付金というものはですね、国でもって過去に産炭地であったというその町村も全て含まれて、それぞれ2条町村ですとか、10条町村とかそれぞれございます。うちは6条町村でございますけれども、おおざっぱに言いますと、国が指定した国庫補助事業がありますよね、建設サイドとか産業サイドとか色々ございます。それ等の、特定された公共事業の補助事業に対しまして、通常の補助金は産炭地以外にもあたりますけれども、産炭地もあたりますけれども、更にそれに例えばその町村の財政力がどうですとか、その年の補助金のこれも国の予算の枠ですから、それぞれそこに該当する町村に対してその事業の量ですとか、金額によりましてそれぞれ国庫の産炭地域振興臨時交付金というものがあつたと、いう仕組みになっています。これも、始めから決まったルールがありますけれども、やはり国の予算の範囲の中でということで、今回決算的なものがこういう事になったという事でございます。

○議長（吉尾政春議長） 9番。

○9番（野議員） それと、これは何年間ぐらいずっと続いて入ってくるんですか。ずっと、これから何十年間も続いてくるんですか。

○議長（吉尾政春議長） 平成14年。

○9番（野議員） 平成14年まで。分かりました。

○議長（吉尾政春議長） 5番。

○5番（吉田俊一議員） 計数整理でございますで、しつこくは申し上げられませんが、例えば56ページですね予防費の中身で、4,900千円の減額になっていたり、これらについてですね、どのような関係でもってPRしているとわかるんですけども、やっぱり来られる方が少ないのでここで3,700千円の減額をしますけれども、これに対する対応をですね、どのような方法で今後やられるのかお聞きしたいことと、要するに今、2番議員が言ったようにそれぞれの見方がですね、過大評価をしているのではなかろうかという部類が随所に見られる訳ですね。例えば、62ページの農道整備事業につきましても、8,700千円の減額でございます。何れに致しましても、このような形でもって減額が多いということの、5,000千円以上の数字も結構ある訳ですけども、ここ等辺のですね評価について、これは今回は補正予算ですから、仕方ないですけども、今後ともですね過大評価のしないような方向で、予算を立案して頂きたいと思っておりますけれども、そこ等辺の考えが現政当局で、どのような考えを持たれるのか、恐らくこれからでくる予算案につきましても、質問もありましようけれども、そこ等辺の考えについてですね、ちょっとお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（吉尾政春議長） 助役。

○助役（西田篤正助役） 何人かの議員さんからご指摘のとおり、計数整理といえながら、若干計数が多い状況にありますので、平成8年度に向けましてはそれぞれ適切な時期に補正なり、減額するなり、増額するなりの計数整理をしまして対処していきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○議長（吉尾政春議長） 5番。

○5番（吉田俊一議員） それでですね、もう3月の年度末にきましてこの事は前回は言われている訳ですけども、もうぎりぎりでもって補正をだすよりも、見通しがつきました12月だと補正が出来ますし、出来ればもう少し見やすい補正減なり、または補正増なりを今後ともやって頂きたいと思っております。以上です。

○議長（吉尾政春議長） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） 質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について、裁決致します。お諮り致します。議案第8号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（吉尾政春議長） 日程第8、一般質問を行います。始めに、町長に対して、通告順に、順次発言を許します。12番、杉本議員、福祉問題1のイ、ロ。

○12番（杉本議員） 12番、杉本です。福祉問題について伺いをしたいと思います。執行方針に近年の急激な社会構造の変化、高齢化、情報化、国際化の認識の中で、行政の対応についてお伺いしたいと思います。この中で、在宅福祉事業における将来構想でございしますが、1月12日に公的介護保険に対する、国の考え方を市町村会に提案したという事で新聞で見ました。この後、2月中に町村会、市町会、自治省などの調整をし同意を得たいという中身でありましたが、中身が折り合わない、こんな事で5月迄に再度この煮詰めをしたいと、このように新聞に出てございます。これは以前でございましたら、どの方式になるかということがはっきりしておりませんでしたけれども、今回は3つの方式、地域保険方式、国でやる方式、老人保険制度方式と3つの中で地域保険方式、つまり市町村が保険者になるという方式ではどうであろうかと、そういうふう町村会などに示したということでございます。従いまして、これを受け入れなかったその理由ですか、それと同時に5月迄にこれを煮詰めたいという考え方に対して、町ではどのように捉えられているか、お伺いをしたいと思います。

次に、助け合いネットワークづくりによる在宅介護サービスであります。先に申しました公的介護保険につきましては、この保険に該当する認定者、65歳以上の認定者ということにうたわれております。これは、国にしろ市町村にしろ医療機関にしろ同じであります。従いまして、それから外れる方がおるといふふうに考えられます。例えば例で言いますと、今まででも沼田で毎年1人や2人が亡くなって1週間もわからないと、こんな状況がある訳です。その主たる原因は、1人暮らしであると。このことによって、十分な自分の健康管理が出来ない、或いは連れ添いがいないということで、それらの監視ができない、或いはもう1つには、亡くなるまでわからないような状態にあるそういったチェックが出来ない、こういう要素があるということの中でこういう状態が生まれている訳です。私は以前からも申し上げているのは、これを全部網羅したネットワークを作らなければこういう状態は続きますよと、そのような事で前回質問したことがございますけれども、まだこれ等のついては、町の考えがはっきり示されておられません。今町の中でも、誠意努力しながら在宅介護、あるいは福祉について努力されておることは分かりますが、実際こういう形で亡くなる方がいるという事に対する認識があれば、何だか手を打たなければいけないと私はそのように思いまして、この2点についてお伺いしたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 2点についてお答え致しますが、最初の公的介護保険に対するご質問につきましては、ご質問のように審議会、老人保険福祉審議会の方で2月25日ですか、今報告あったのが杉本議員がおっしゃったように、従来どおりの老人保険にこれに上乘せしていくというやり方と、それから国が保険者になる、或いは市町村が保険者になる、その3つの考え方が出されておりますけれども、今だ煮詰まっておりますが国としては出来るだけ市町村にこれを保険者にならせるように、こういうことであります。市町村会としては、これは受けられないと、国がやるべきだということうふうに言っておるところでございます。それは今国民健康保険、このような二の舞にならないように、国民健康保険というのは一番弱い方というよりも、元気というか所得の高い、例えば日雇い保険も含めてそういったところに仕事しなくなったらまたそちらに入る、更にまた職場を退職した人がここに入ってくるというようなことで、非常に国保については市町村の持ち出しが多くなってくる訳でありまして、これがやはり市町村が保険者になると、恐らく大変な負担になるだろうと、そうすればその裏負担はどうなるのかという問題は解決しておりません。ですから、私共も昨日空知の町村会においても、これは4月中にしっかり1日かかって勉強会をやろうと、そしてこれを国に或いは道にも含めて申し入れをしていこうというふうな事で、我々も取り組んで参ろうとこう思っておりますから、もう少しまだ姿が見えないだろうとそう思っております。但し、基本的にやっぱり我々は必要であると、医療機関とか収容になって、そして保健婦、それとヘルパー、三者一体となって進めなきゃならん。そのためには、その事務的に進めるのはやっぱり市町村がやらないといかんだろうと、そういうふうには認識致しております。特ここです、これから大事なのは医療機関、病院がですねやっぱり厚生省の方に向いてる、保健婦も道の保健所の方に向いてるというようなことでは、この縦割ではとても三者一体というようなことにならないという訳でありますから、これは私共もこの病院をカットしながら、そういった方向で進めなきゃならんだろうと、そういうふうに思っております。

次の、助け合いネットワークづくりにつきましてですね、これはおっしゃるとおりこれは前にもご質問ございましたけれども、非常に独居老人の方が亡くなってからしばらくかかったと、わからなかったというような状況でございまして、今はうちの町の場合ですね寝たきり老人の方では特養に50名と大勢入っておりますから、それから8名が寝たきり老人、独居老人が112世帯、これは定期的にその4名のヘルパーが回っておりますけれども、これは4名のヘルパーではとても足りない訳であります。そこでですねこの福祉員、各行政区ごとにありますけれども57名の方々をこの選出して頂きまして、この方々にひとつ地域を見て頂こう、そんな事で今後民生委員、行政区長、それぞれ地域においてこのご報告頂き、とにかくネットワークして頂くと、そんなことで福祉員さんというものに新たにお願ひして

いこうと、こんな事で進めているところでございます。どうぞ、ご理解賜りますようお願い致します。

○議長（吉尾政春議長） 12番。

○12番（杉本議員） 一再 普段から努力されていることは十分わかるんですけども、公的介護保険については平成9年頃から施行したいということで、先程も申し上げましたとおり5月までにまとめたいと、4月に勉強会をするよということでございますからそれなりに煮詰めていくというふうに考えております。しかしながら、これに対する要望と言うんですか、私も老人のばあちゃんを抱えて1年程色々と苦労した経過があるんですけども、どうしても若い人達が働けない、つきっきりでいなければならないと、こういう問題の中から相当この沼田の24.2%の高率な老人世帯を向かえての悩みだと思います。従いまして、町としてもこんな方式であれば受けれるだかなという、そういう考え方はどういうふうに考えておられるか、お聞きしたいと思います。

それと、ネットワークづくりに関しましては、いろんな研修の中ではパソコンホストコンピューターを使いながらやっております、在宅健康管理システム、こういったネットワークづくりをしながら、それはたまたま昨年研修に行ったところでモデル事業ということで、持ち出し10%の中でモデル事業がやられておると、北海道には手を上げているところがあるけれどもまだ実施されていないと、沼田が手を上げれば2番目だと、こんな話も聞いておりますけれども、いろんなネットワークづくりがあると思います。これはやはり早く手をかければ、負担が少ないという要素もございます。そういった面では、きちっとやる気をおこさなければなかなか前に進まないと考えております。従いまして、考え方としては生涯学習センターの中に併設される社会福祉会館ですか、それらを建てながら準備をしたいというふうに考えておられると思いますが、さっき言いましたように24.2%の高率な老人世帯、或いは障害者を含めるとまだまだ高い高率になりますが、そういった意味では早い時点で何かいい方法はないのかと、そういう前向きな姿勢で取り組むこと、こういうものが必要だというふうに考えます。従いまして、早急にやるという気持ちがあるのかないのかというのを伺いたいと思いますし、もう1つは町並み整備と合わせて私が考えておることは、生涯学習センター恐らく公民館、青少年会館等のあの辺の敷地を潰して建てるような考え方もあるかと思うんですが、出来ればすみれ団地までに南1条通り、あの通りのことまではわかりませんが、役場の前の通りですね、まっすぐ行きますとたまたま保育園にぶつかる訳ですが、あれをまっすぐ突き抜けて農村地帯に駐車場の広いところで、そういった生涯学習センターというものが建てるような構想と、こういうものは町並みづくりとともに考えていかねばいけませんけれども、そういった考え方についてもお聞かせ願いたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 後段の方からお答え致しますけども、パソコンを通じたネットワーク、これは今後の課題だろうとそのように思っておりますし、今の社会福祉センターを取り込んだ、それから保健センター、いろんなものがこれから組み合わせて生涯学習センターに取り組んでいくことだと、その今年は今後から提案させて頂く基本設計を皆さま方の議決を頂きながら進めて参る訳でありますけども

、今おっしゃった場所のことについても当然駐車場がこれから必要でありますから、それ等が当然とれる場所、またこの庁舎との連携、他の施設との有機性、そういったものも十分勘案しながら場所の選定をしていくということになるかと思っておりますし、当然この今の助け合いネットワークづくり、大きくやっぱり役割を果たすようなそんな施設にもっていきたい、こう思っております。

それから1番目の公的介護の関係でありますけども、幸いうちの町は病院があります。ありますけれども、この病院も国が考えていることはですね、370の病院が全体である訳でありますけども、そのうちに2万7千床だけですね国が、その3割が民間の病院が赤字を出してると、これをひとつ厚生省は老人病院、そういった福祉病院にしていこうという考え方になりますけれども、それは今のところ7千病床ですね、だけでも最終的には19万病床にもってきたいと思うけれども、まだまだ離れている訳です。ただ、赤字になったからそういう病院にするという、これもまた如何がものかと思っておりますけれども、私どもはこの今病院の院長とも相談してることは、病院側も出て頂くと、病院の中に来るのだけ待つのではなくて、これは同じ厚生病院でもですね、富良野市のある病院、厚生病院は黒字を出しております、赤字が。それはもう、医者がやっぱり真剣に働いておる、もうどんどん出掛けていくと、それがですねこの公的介護の柱になっている訳でありますから、そこに保健婦とヘルパーが一緒になってネットワークしていくというようなことで、本町も進めていかなければならないとそのように思っております。そんなことで今後十分連携を取った上でですね、この今112世帯、しかしまだまだ増える可能性がありますから、それ等に対応していかなきゃならんだろうとそう思っています。

○議長（吉尾政春議長） 12番。

○12番（杉本議員） 一再々ー 今聞きました中では、公的保険の関係の中では医療保険者ですか、こういう中でというような考え方もあるようです。ただ、沼田町で平成2年か3年に高齢者のこれからのゴールドプランですか、その中で色々検討されている中で、調査の中では50～%だったかと思いますが自宅で介護を受けたいと、こういうことになりますと病院に連れ込んでというのはどうも住民の意志と反するところがあるのかなと、そんな事を感じますが精力的にこの件については対応して頂きたい、というふうに思います。考え方をもう一度聞きます。50%以上の方がそういうふうに考えておりますから、それに合致するかどうかお伺いしたい。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） これは全国的に沼田だけじゃなくて、やはり歳がいつて最後は病院じゃなくて最後の人生終わりのときは自宅だと、これがほとんどの希望のようでありまして、そのために自宅介護、ただみんなが病院に入るといってもとても病院もそうでありまして、公的施設、老人ホームもですけど受け入れる状況にとともなっておりませんから、これから国の方法としてもそうでありまして、また私どもの如何に自宅で介護出来るか、このシステムをやっぱり支援してかなきゃならないと、そういうふうに思っています。

○議長（吉尾政春議長） 次に、情報化問題のイ、ロ、質問して下さい。

○12番（杉本議員） 12番、杉本です。次に、情報化、国際化の時代に情報調査の重要性の認識と、町行政の対応について伺いをしたいと思います。まず1番のインターネットに関する問題でございますが、これ等については精力的にインターネットを使いながら、町の農産物であるとか観光、資源、例えば沼田であれば化石の問題とかこういうものをどんどんPRしながら、町の発展にインターネットを使っていくと、こういう情報が最近特に新聞等で流れてございます。更に施政方針の演説の中の一部にも、インターネットと、という言葉が出されております。そこでこのメディアをどう行政の中で生かそうとしているのか、ということが問題でございます。先の新聞を見てますと、2月5日に地方都市インターネットEXPO参加ということで、岩見沢市がEXPOに参加をしておりますし、色々調べた中では鷹栖町においてはこのインターネットのホームページのソフトを開催ですか、そういう開催がある中で既に鷹栖町においては、インターネットで特産品をそれぞれ世界に向けてPR、或いは観光をPRしていると、こういう形になってございます。また他の新聞の中では、檜山町のそれぞれの町村がひとつになって、組合になってこのインターネットを使いながら観光資源等のPRをしていると、こういうような情報がどんどん流れてございます。更に私いろいろ新聞を見てる中では、農水省、或いは自治省もインターネットで情報を公開すると、こういうふうに平成8年から計画を立てているようでございます。従いまして、新しい情報をこれから手に入れるためには、パソコンを利用したインターネットでどんどん情報が収集出来ますし、更に沼田の観光開発、また農産物のPRといったものに対してもホームページを設けながら発信できると、こういう中身になってございます。従いまして、既に取り組んでいるところ、更に取り組もうということで進めている岩見沢市とある訳でございますけれども、沼田においてはどのような考え方でこれ等を進めていこうとしているのか、伺いをしたいと思います。

次に、ロの食糧費及び交際費削減における情報収集、及び調査の対案、及び行政の事業展開の開拓についてでございます。先程の方針の中で、食糧費については50%、その他交際費等も削りますよと、このことについては全国的な流れでありますからそれなりの対応をされたと、そのように考えます。そ

ここで問題になりますのは、その事によって職員が萎縮したり、情報或いは調査が十分に出来ない、こういうことになると、町としましてはこの情報化の時代の中で乗り遅れると、このように私は考えます。それは基本的に町税が非常に少ないと、ほとんどが交付税に頼ると、こういうことの調整でございますから、如何に早く情報と調査をしなければいけないかというは先程も言いましたように、モデル事業の10%でやってる事業やら、特に先にはやく手をかければモニターということでやっておられる鷹栖町もあります。そういうことを考えますと、このことは非常に大事であると、私は考えます。いろんな情報等収集し、調査をする、このことによっていろんな計画を立てるのは職員であります。町長は職員で立てた計画に沿って如何なる政治力を使いながらもそれを実現に向けると、こういうのが全てでありまして、町長一人が情報から調査までやるということにはならないと思います。更に、我々も同じだと思うんですが、昨年も新潟まで行きましたけれども職員の方はついて行かない、従って我々と調査してきた、或いは見てきた者と職員の間でどうしても、見た者と職員の方は電話で聞くんだろうと思いますが、どうもレベルが合わない、そんなような事が私もどんどん出てきてございます。更に私は農民協の立場の中で、いろんな資料が入ってくる訳ですけども、どうも町の資料の方がもしかしたら遅いのかなと、そんな場面にもあいます。従いまして、職員の皆さん方が活発に情報を収集する、或いは調査ができると、そういうような町の姿勢でなければこれから情報化時代の中では、太刀打ち出来ないんじゃないかと、私はそんなふうに思います。従いまして、これ等の考え方について町長の考え方をお伺いしたい。更に、職員がそういった意味で努力するということに対する、給与、手当等は向上しなければいけないと私はそのように思います。今回、一部見直しがされておりまして予算に載っておりますが、ラスパイレス指数をみましても、96.4～96.7ですから0.3ですか、北竜あたりは102.3とか、新十津川で109とか、こういうことで100を超えるところがどんどん出てきております。渡り込みとかいろんな条件はあるかと思いますが、この事については沼田全体の給料体系にも大きく響いておると、町の職員の給料体系も見ながら、改良区あるいは農協、その他の企業がそれに合わせて給料体系を組むということになりますから、如何にこれからの情報化時代で職員の皆さん方に頑張ってもらい、そのためにはそれなりの報酬を出さなければいけないと、私はそのように思う訳です。そういった意味で、さらに寒冷地の関係も今回請願書がでしておりますけども、全国一律の見直しと、現行から大幅削減するんだと、こんなような事でございます。こういうことになると、ますます職員の行動範囲を狭める、或いは生活を苦しめる、こういう事になる訳ですが、それ等に対する考え方を町がしっかり持っていなければいけないと、そのためには国に行って北海道の状況の雪の状況とか、生活の状態をきちっと示しながら職員を守っていく、そういう姿勢が生まれなければなかなか町長は旗をどんどん振っても前へ進まないと思いますので、その辺の考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 後からご質問されたことからお答え致しますけども、職員が聞いた杉本議員さんには感激するだろうとそういうように思っておりまして、私からお礼を申し上げたいと思います。寒冷地につきましては、町村会と致しまして北海道、これ北海道としましてはこれはやっぱり大きな課題でありますし、それぞれ町村で対応してくれと組合が話しておりますけども、全道的に一本になって国に要求していくという姿勢でありますから、そんな事では対応して参ります。それから職員の努力に対する関係について、いまラスパイレスを申されましたけども、毎回議会の皆さんからラスパイレスが低いと、いう数字が職員の待遇の基準に全部してしまってるけど、一人一人中身を見てほしい、ラスパイレスだけで議論してもらっては困るということを過去に申し上げたけれども、これはですね、一人一人についたらなるほどなというふうにお分かり頂けると思うんですけども、努力する人に報いるようなことについては私も考え方は同じありまして、それにつきましては昇給の他に特昇、6短、3短それぞれある訳でありますけども、そういう特昇を使いながら報いていく、一律であってはやっぱり努力したものが報われるというような方向で考えていかないと、一律でラスパイレスが、どうかとっていうんであっては努力に報いた事にならない、この辺は考え方が杉本議員さんと違うかもしれないけれども、ご理解を賜りたいこう思っております。それから職員の食糧費の削減したことについてでありますけれども、これは世の中みんなそうだからというよりも、毎年ですね経費の節減をしながら事業が大きくと、これが私どもの目標でありますから食糧費を削ったことが職員の意気が上がらないということであってはならない、それでですね私自身もそうでありますけれども、この道に行っても国に行っても目的が一箇所であっても、その限られた時間の中に最大限自分が動いてくる、或いは職員にもお願いしていることは、自分の担当する課のところだけでなくて全てのところ限り無く歩いてくれと、沼田町であると言って会ってるところに、回数会うごとによって情報が入る、人間 関係が生まれると、だからですね食糧費を削ったということと、情報が入るということとは必ずしも一致していない、最大限の汗を流すと、しかし必要なものはやっぱりそこで、官々接待じゃないですよ、必要なものはお互いにやっぱり食糧費も使わなきゃならんと面もあるから、ゼロにはしておりません。その辺、ご理解賜りたいと思っております。それから、インターネットにおける情報収集の発信でありますけども、これはおっしゃる通りこれからですね私も執行方針の中に申しましたけども、具体的にはこれから職員に色々考えてもらおうと思っておりますけども、そのインターネットの時代であると、それで今たくさんの町村のことをご紹介ありましたけれども、この東川町もですね特産品、或いは観光の面でこれも世界のインターネットの輪の中に加盟したようではありますが、なにしろ全体では5千万、限りなく増えていってるようですから、やはりどこに入るかはまた別にして、今おっしゃったように自治省も農水省も始めております

けれども、あらゆる情報が入ってくる、こっちからどんどん沼田の情報も画像でも出す訳でありますから、多くのところに沼田町を発信する、そこに沼田町に来て頂く、沼田の米も含めて特にこれから米バラ施設が出来た、これをやっぱり大いにPRしていかなきゃならない、そんなふうに思っております。ただ、1町ですか更に北空知広域圏で一緒になってこれを進めていくか、その辺これからの課題だと思っておりますのでしばらく検討させて頂きたいと、こう思っております。

○議長（吉尾政春議長） 12番。

○12番（杉本議員） 一再 インターネットの利用価値について理解されておると思うんですが、特に私も色々調べて見たのですが最近インターネットに対するソフトの開発、或いは入会金と色々見たんですけども、入会金でありますと1万円位ですか、利用については10時間5千円、超えるごとに10円と、こんな事でかなり安い価格でやっておられる会社もございます。更にソフトの開発ですけれども、最近民間の会社が20万円でソフトを開発したと、従いましてこれは沼田の職員の皆さん方でパソコンの十分に出来る方、これ等の方については十分沼田のホームページが開設できる、問題はやる気があるかないかの問題でございまして、特に農村部でも我々ナプスということで300人ほどの農村部の中で90の方がパソコンを持っております。今回、簿記の提出もソフトを使いながら、70の方が複式簿記に取り組める、そういう状態になってございます。ナプスのトップの会員の方については、このソフトさえあれば沼田の観光、或いは特産品のそれ等のホームページに対する能力は十分持っている、こんなふうに考えてます。栗山だと思いますが、既に沼田のナプスみたいな方式をきちっとシステム化して、更にインターネットにつなごうと、こういう計画も見えてございます。従いまして、もう既に始めているところ、取り組もうと、こういう地区がどんどん現れておる訳でして、やっぱり早くやることによって特産物なり、観光資源が早く見てもらえると、こういうふうになります。後から続きますと、沢山ある中で選んでおるうち、沼田なんかどこにいてるんだとこういうことになりますから、如何にこの事を早く取り組む、更に今回の施政方針演説の中でありました、OA化の整備、促進、これ等のことを一体化しながら事務を改善していくと、これ等を合わせながらもう既に勝負は始まっておりまして、序の三位までは進んでおるのかなと、私はそのように考えますので、早急にこれ等の対応をされる方がいいのではないかと私は思いますので、その考え方を早くやるかやらないかをお聞かせ願いたいと思います。次に食糧費の関係ですけれども、必要な分は十分出しますよと、そういう事でそれについては私も異議はございません。しかしながら、もっとその町長が答えたよりスピードが速いと思うんであります。そのことは、既に地方分権ということの法案が決まりながら、まだその権限と、或いは予算というものは、手元にない訳ですけれども、これは基本的に地方からの発想、地方にあった施策が出来るか出来ないかというところで、今国でつまずいているところです。従いまして、如何に早

く地方からの発想が国に伝わるかと今の段階ではそういうことだと思いますし、その発想が生かされるとそういうことを考えますと、相当な職員の苦労というものがあると思います。従いまして、これ等についてはもっと掘り下げて情報、収集、調査への考え方をきちっと持っていかなければ、波に乗り遅れるというか汽車に乗り遅れると言いますか、そういうことではないかと、私は思う訳です。従いまして、もっと積極的な情報収集、調査への考え方があっていいと思いますので、この考え方について伺いをしたいというふうに考えます。

それと職員の努力に対する給料の、これ等についても今程いろんな条件がありますから、ラスパイレスだけではないよと、こういう事でございますがしかしながら沼田をおしなべて、空知管内の給料体系、町に致しますと17のうち下から3番目と、これに並ぶのが農協も改良区もみな同じでございます。下から数えて何番目かでございます。従いまして、何としても町の給料が上がらない限り、他の方は上げない訳ですから、そういうふうになりますと沼田全体の活性化、職員の意欲というものに対しては、いささか給料だけ見ますとかなり落ちるぞと、私も農業をやっておりますけども一生懸命やってたくさん取ってお金も取りたいと、こんな努力をしている訳ですけれども、これは職員の皆さん方も皆同じだと思います。従いまして、それに見合う答え方をするのが本来の筋であろうとそういうふうに考えますので、更にその考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 情報化、特にインターネットにおける情報収集についてにありますが、これは早くやるのかやらないかというご質問でありますけれども、これは先程申し上げましたように、広域圏で進めたらいいのか沼田町単独で進めたらいいのか、この辺だけはですね今後執行方針の中で申し上げますように、非常により有効的に、例えばですね広域圏で今までなかった7年度では、お互い温泉を持ってるもんですから共通券の販売をするといったことも一緒にやっておりますし、これから広域圏は同じものを作らない、共通するものは協力し合う、その方がより効果的ありますから、それは十分相談しながら有効的に効果のあるような方法を選んでいきたいと思っておりますし、何れに致しましても、この庁舎の中もそうでありますけれども、全体的に日本、世界とまで言わなくても発信していく、ということを考えております。

それから職員の関係につきましては、おっしゃるとおりでありますけれども、私どもも国から言われる、道から言われたことを町がするのではなくて、これからは地方から道を動かし、国を動かしていく、そういう時代ですから私どもも職員から一箇所だけでなく、たくさん寄れということはそこで顔のつながり、人と人とのつながりも広くなる、同時に情報が得られる、と同時にもう一つはうちの町の考え方をきちっと説明してくると、そういうやっぱり生き方じゃなきゃならんということを申し上げてると

同時に、これは最初に杉本議員さんのおっしゃったように、町長である私がいくら頑張ったって一人は一人でありますから、200人の力、やっぱりお互いに出し合ってこそ沼田のために大きな力になる訳ありますから、行ってきたら私も報告をする、職員もまた報告し合う、こういった相互関係、こういうことで進めていっておりますことを一層これを進めようと思っております。そんなことでご理解を賜りたいと存じます。

○議長（吉尾政春議長） 12番。

○12番（杉本議員） 一再々 最後の職員の努力に対する給料のことは〜〜〜しましたけども、これさっきに忘れたんでありますが、特に沼田の場合現場職というんですか消防等の関係だと思うんですが、入るときに採用時に了解をしている、給料については1ランク落ちているのか2ランク落ちているのか私は詳しい事は分かりませんが、一般職の方より抑えられた採用の方向で進んでおりますよと、こんな話を聞いた事がございます。これ等については、いつまでもそのような考え方でいくというのは、やっぱり新しい発想が生まれにくいと思うですね。やっぱり消防といえども今既に医療行為ができれば職員として、或いは救急が走れないと、こういう状況になっております。従いまして、それ等の負担が大きくなること、そういった努力に対する考え方もね、やっぱり一般職の皆さんと同じようにきちっとした給料体系を持っていく、その人が希望をもってやれるような体制を作ると、これが町長の役目だと思いますので再度その辺についても伺いたいと。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） いま消防職員のことだと思うんですけどね、確か消防職員がずいぶん中途採用をしましたね。ですから新卒、学卒ものもおりますけども、そういった中途採用の人については過去経験が消防とあまり関係ないというものについては、経験年数を見てない方もおりますから、と同時にすぐ研修に非常に長期に1ヶ年位勉強に出さないということもあって、その辺も理解をしてもらいながら今職場についてもらっておりますけども、全部が安いというんじゃないで、そういった人について確かに今おっしゃったような点がない訳ではないと思っております。一層努力してもらいながら、期待に応えられるようなそういう待遇もしていかなきゃならないと、そう思っております。

○議長（吉尾政春議長） つぎ、農業問題について。

○12番（杉本議員） 12番、杉本です。この問題につきましては、農業振興計画の策定にあたっての基本的な考え方でございますが、平成4年に従来の今も今年までの計画がそれぞれ立てられてございます。この中身につきましては、既にご承知のように私も入っておりますし、議長も野さんも入っていた中身で作られてございます。その中で、非常に農業状況がどんどん変わっていく中で、これらの達成された評価と反省点でございます。私も色々見てみますと、非常に成果のあった部分もたくさんござい

ます。それは農事組合の再編ですとか、或いは農業総合対策、或いは特作振興に対する基礎づくり、或いは広域的な生産出荷流通の対応、更に良質米、農産物の生産づくりと、こういうことで大きな課題については、かなり達成率が高いと、このように私も反省してます。しかしながら農業状況が非常に悪いと、こんな状況から全体的に農家個々の充実度合い、これがかなり悪いんじゃないかと、そのように見ております。これは平成6年度の数字でございますが、400万未満の農家の方が185戸、57%所得ですねこれしかない、達成の目標である600万、700万になりますと34戸と、こういうような数字が平成6年の先般配られました資料の中にございます。そういう事を考えますと、なかなか達成された評価というものは難しい時代だけに十分でなかったと、このように私は見ております。更に何点か反省される点があると思いますので、それぞれの反省点についてお伺いしたいというふうに考えております。それと合わせて新たな諸条件、これ等を勘案しながら農業振興計画の策定の大きな題目をどのように捉えておるか、お伺いしたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） この事はですね、やっぱり農政協の委員長もしてらっしゃる杉本さんが全て数字の上で、把握してらっしゃるから反省点の関係についても何がまずかったか、これもやっぱりお分かりだと思っておりますけれども、ただ非常にいま大きく変化する時代であった、そのことについてその辺しっかり把握することの出来なかった点もあった、と同時にこの期間随分色々この天候の変化もあった、そんなものについていけなかったのか、そんなふうに思っております。また昨年のキャベツにみられたようにですね、これなんかも大きな、その本州のそのちょうど収穫のあいだあいだに出荷しようと思ったのがずれてしまった、というようなことがあったり反省する点がたくさんありますけれども、今後はですねこれ等の反省を踏まえてやっぱり次のこれからの振興計画はやっぱりしっかりしたものに

しなきゃいかんというふうに思っております。

○議長（吉尾政春議長） 12番。

○12番（杉本議員） 一再 残念ながら反省点の細かいところが出てきませんでしたけれども、私なりに反省点を見てみますと、まず規模拡大は北空知1番だというふうに見ております。すでに平均12haになろうとしております。しかしながら面積は大きくなっておりますけれども、そのコストが安くないために残念ながら700万、600万の所得が上げれないと、このように見ております。その事は我々の資料の中からみますと、投資が先程の午前中の産民の報告にもございましたけれども、毎年ここ3年ぐらいでございますが10億近くの投資になっておると、そういう問題であります。何とかその辺が指導の中で抑えられなかったものかなと、そんなふうに思います。逆にいえば、その事は早い時点か

らの目標を出してないためにその時々投資するという可能性もございます。それは私の方があつてるかあつてないかわかりませんが、そういった反省点があるのではないかと。それから沼田は特に作るの早いんですがそのあとのアフター、例えば沼田方式であるとか100町規模の生産システムをつくるのは全国一早いんですが、そのアフターがないために残念ながら早い時点で解散してしまうと、そういったその生産組織の再編に対する指導、これ等がどうも十分でなかったのではないかなど。更に担い手育成、これも色々と言われておりますけれども、残念ながら配偶者に恵まれない、或いは環境が悪いと、こういうことで農家の方も後継者を作らないと。私もいろいろ見てみますと、後継者のいる農家ほど負債が大きくなりがちと、土地も買わなければいけませんし、設備投資もしなきゃいけない、更にお嫁さんを迎えるとすればそれなりの部屋もいると。そんなようなことで、そういう悪循環になっております。そういったことの中で、どうもその大きな題目は消化されましたけども、気配りのあるそういった営農指導なり、そういったものがどうも十分でなかったかなと、そんなようなことを考えますと新たなその諸条件の中にやはり基本的に将来こういうふうにするよという10年計画、更に3ヶ年の中期計画、更に毎年ごとにそれぞれの見直しをかけながら計画を策定していく、こういうような考え方がなければいけないのかなとそうように思いますが、それ等の考え方について伺いをしたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 議員さんがおっしゃった数々の問題と、これはね本町だけの抱えてる問題ではない訳じゃありますが、非常に配偶者の関係につきましても今朝ほども認定農家の方々と懇談した訳でありますけども、どうも行政もですよ、それからある程度年配になった方々も、親も心配しておるけども、その感覚とずれがあるんですね。ですからもう一度、その立場になって考え直さなきゃならないこともあるだろうし、農家の今のこれからの振興計画を立てる、今年1年かけて立てる訳でありますけれども、このなった結果よりもですね今のその5ヶ年を反省して、何が一番必要なのかそのことも踏まえてこの新しい計画を立てなきゃいけないと、そのように思っております。

○議長（吉尾政春議長） 間もなく定刻の時間ですけども、本日の会議時間は12番議員の質問が終了するまで、あらかじめ延長致します。12番。

○12番（杉本議員） 一再々ー それでは時間内に終わらすように質問致しますが、先程から色々申し上げましたけれども、どうも残念ながら大きな課題を二つ三つ出して欲しいと。今年の振興計画にはこれとこれを入れながら十分検討していきたい、そのことの二つ三つを聞かして頂きまして、終わらしたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） これからのね振興計画をあのそれぞれ農協、改良区、或いは普及所、それからまた皆さん方の、議会の皆さんの意見も賜って産民のご意見もある訳でありますから、それ等を十分勘案して取り組んで参りたいと思っておりますので、今日は何が大きいかなんということよりも、ひとつこれからまた皆さんのご意見を賜っていききたいと、こう思っておりますのでご理解を賜りたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 以上で、12番杉本議員の質問を終了致します。

本日の日程を、終了致します。本日は、これで散会致します。ご苦労様でした。

16時55分

会議の経過を記載し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員